

4月6日、双葉町立小・中学校合同入学式及びふたば幼稚園入園式を挙行いたしました。本年度は北小学校に1名、中学校に6名が入学、ふたば幼稚園に3歳児1名が入園いたしました。園児、児童、生徒の合計人数は昨年度当初より2名少ない40名となりました。

4月18日、自由民主党東日本大震災復興加速化本部の町内視察、また、6月3日には公明党復興加速化本部の町内視察が行われました。それぞれの視察の際に、各党に対して特定復興再生拠点区域外において一刻も早く町民がふるさとに戻り、震災前の生活を取り戻すことができるよう町内全域の避難指示解除に向けた残る帰還困難区域における取組みを加速させること、また、第2期復興・創生期間以降においても、双葉町は本格的な復興・再生に向けた取組みを加速化することが必要であるため、移住・定住などのソフト事業はもとより、ハード・インフラ整備も含め必要な予算を確保し、十分かつきめ細やかな支援をいただくよう要望しました。

4月20日、双葉町放射線量等検証委員会を開催し、有識者6名の方に委員の委嘱状を交付いたしました。委員会では、昨年8月30日に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域における放射線量や、今後、避難指示解除を目指す残る帰還困難区域への住民帰還の取組みについて委員の皆さまからご意見、ご助言をいただきました。町としては、引き続き放射線量の低減状況等について委員の皆さまに専門的な視点から検証いただき、残る帰還困難区域の住民帰還に向けた取組みを進めてまいります。

5月20日、町立幼稚園・小学校合同運動会が町立学校仮設校舎体育館で開催されました。これまでは新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり規模を縮小して開催されていましたが、今回の運動会では園児、児童計28名のほか教員や保護者も参加する中、工夫を凝らした競技が行われ、笑顔と歓喜にあふれた運動会となりました。

5月29日、第1回学校設置検討委員会を開催し、学識経験者や町立学校関係者など7名に委員の委嘱状を交付いたしました。委員会では、町内での学校再開に向け、町の教育復興や再開時期の目標など学校設置に関することを議論していただくこととなります。今後、町としては、より良い学校施設と学びの場の提供が実現できるよう委員会の意見を参考にしながら学校設置の取組みを進めてまいります。

昨年8月から、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域への住民帰還、居住に向けて、対象となる町民の方々に対し、内閣府と共同で帰還意向調査を実施してまいりましたが、令和5年3月31日をもってひとつの区切りとし、調査の集計結果を

町広報紙及びホームページなどで公表いたしました。調査に未回答の方に対しては、今後も御回答いただけるよう周知に取り組んでまいります。

また、6月2日には、福島復興再生特別措置法が改正されたところであり、帰還意向調査の結果を踏まえ、住民帰還及び帰還後の生活再建を目指す特定帰還居住区域復興再生計画の作成に向けて、国や県、関係機関と連携して取り組んでまいります。

原子力損害賠償については、原子力損害賠償紛争審査会による中間指針が9年ぶりに見直され、昨年12月に第五次追補が決定されました。これを受けて、東京電力では4月10日から追加賠償の請求受付を開始しておりますが、町としては、東京電力に対し、速やかな賠償金の支払いに向けて取り組むよう求めています。

また、今後も風評被害等、損害がある限りは賠償がなされるべきものですので、引き続き、県や関係機関と連携して国及び東京電力に働きかけを行うとともに、東京電力が被害者の視点に立ち、誠意を持って対応するよう強く求めています。